

議案第九十八号

功勞者の表彰について

次の者を功勞表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）第七條第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十三年九月二十八日

三朝町長 安田真一郎

昭和六拾參年九月廿八日 原案可決

三朝町議會議長 安井由行

観光振興に貢献

東伯郡三朝町大字三朝八一八番地の六

藤井武雄

社会教育、文化財保護及び民間福祉の振興に貢献

東伯郡三朝町大字本泉一八八番地

山本善政